

1 調査名称：神戸市 都市計画道路網見直し検討調査

2 調査主体：神戸市

3 調査圏域：神戸市

4 調査期間：平成 26 年

5 調査概要：

三宮周辺地区は、神戸市都市計画マスタープランにおいて、「都心核」に位置付けられ、神戸の玄関口にふさわしい風格ある都市空間を形成する必要がある。

平成 26 年度は、周辺の散在しているバス停の集約化やバスターミナルの整備など交通結節機能向上検討や歩行者動線の整備検討など都市計画道路網の見直し検討を行う。

また、それに加えて、現在の駐車施設附置義務に関して、地域の特性に見合った原単位等の適用を図り、まちのにぎわいの向上や快適な歩行者を確保するため、現状を把握し本誌の附置義務条例の見直し等についても検討する。

I 調査概要

1 調査名

三宮駅前における歩行者ネットワーク再編検討業務

2 報告書目次

1. 業務概要

2. 概略検討

2－1. 現況調査

2－2. 上位計画・関連計画の整理

2－3. 歩行者ネットワークの再編検討

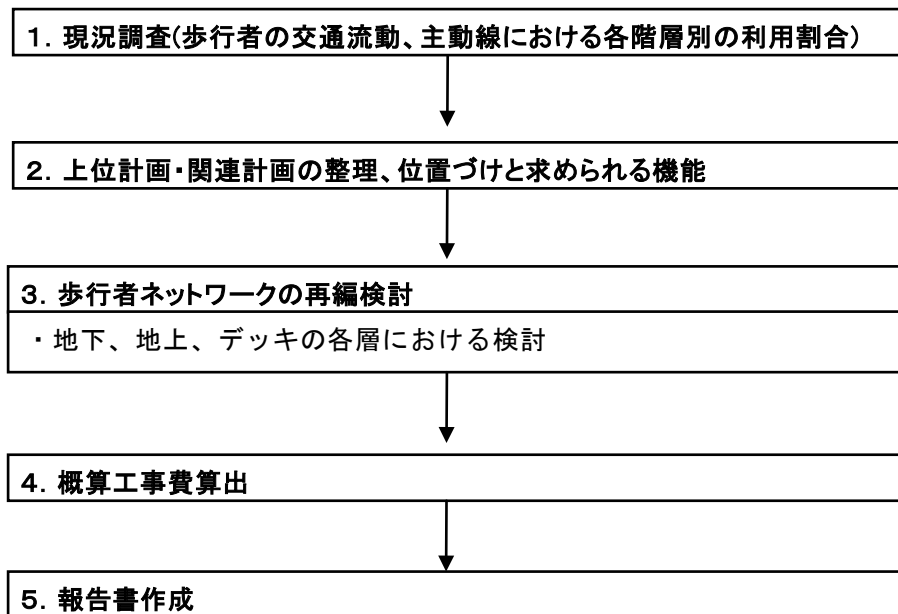
2－4. 概算工事費の算出

II 調査成果

1 調査目的

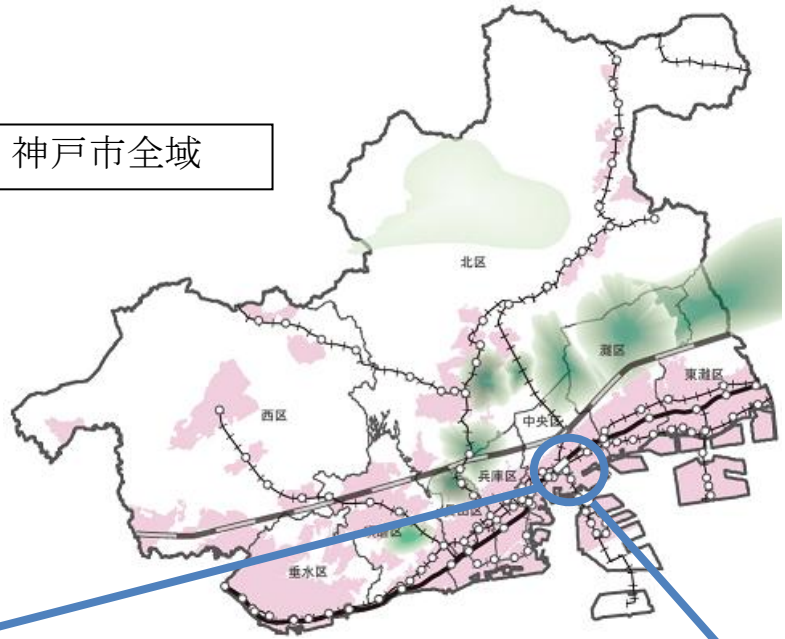
三宮駅前において歩行者が快適に回遊できるよう、歩行者ネットワークの再編検討を行う。具体的には、3層ネットワーク構想として地下・地上・デッキの各レベルにおける歩行者動線の拡充について再編計画を立案し、基本的な検討を行うものとする。また、歩行者ネットワーク再編検討にかかる業務対象範囲についても対象とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図

神戸市全域



三宮周辺地区



4 調査成果

本調査成果は、本市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

I 調査概要

1 調査名

三宮駅前における交通結節機能再編検討業務

2 報告書目次

1. 業務概要

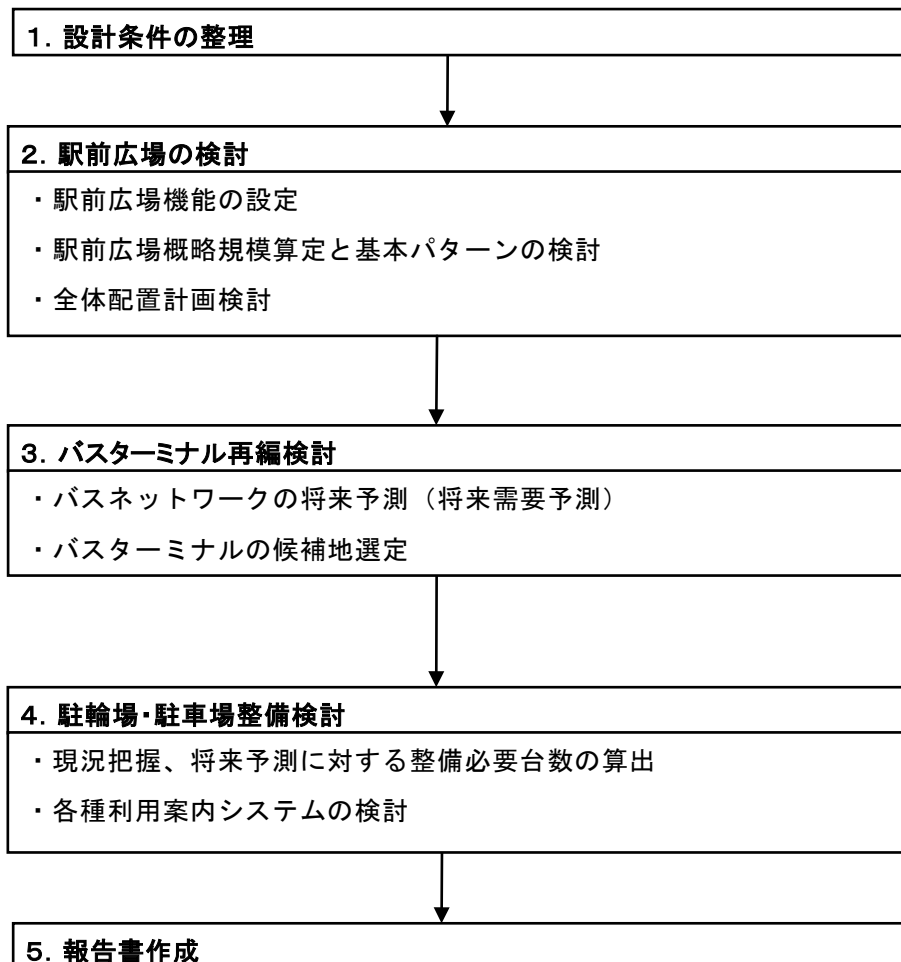
- 1－1 業務概要
- 1－2 駅前広場の検討
- 1－3 バスターミナル再編検討
- 1－4 駐輪場・駐車場整備検討

II 調査成果

1 調査目的

三宮駅前における交通結節点（駅前広場（南北）、バスターミナル）について、利用者にとって利用しやすい自動車交通環境を創出するためタクシー・自家用車・バスなどの再配置の検討を行うと同時に駅周辺に分散配置されている中・長距離バスの集約方法についても検討を行う。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

本調査成果は、本市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

I 調査概要

1 調査名

三宮周辺地区における交通施策検討業務

2 報告書目次

1、業務概要

1－1 業務目的

2、三宮周辺地区における交通現況分析

3、自動車交通の現況再現

4、歩行者優先への施策の検討

5、自動車交通等に対する影響予測

6. 便益の検証・評価

7. 交通実態調査

II 調査成果

1 調査目的

三宮周辺地区のまちづくりの目標である「ひと中心の神戸らしい魅力あふれる玄関口・顔への再生」を実現すべく、歩行者優先への施策を検討すると同時に、その施策に対する自動車交通等への影響を検証・評価することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

本調査成果は、本市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

I 調査概要

1 調査名

三宮周辺地区における環状道路網整備検討業務

2 報告書目次

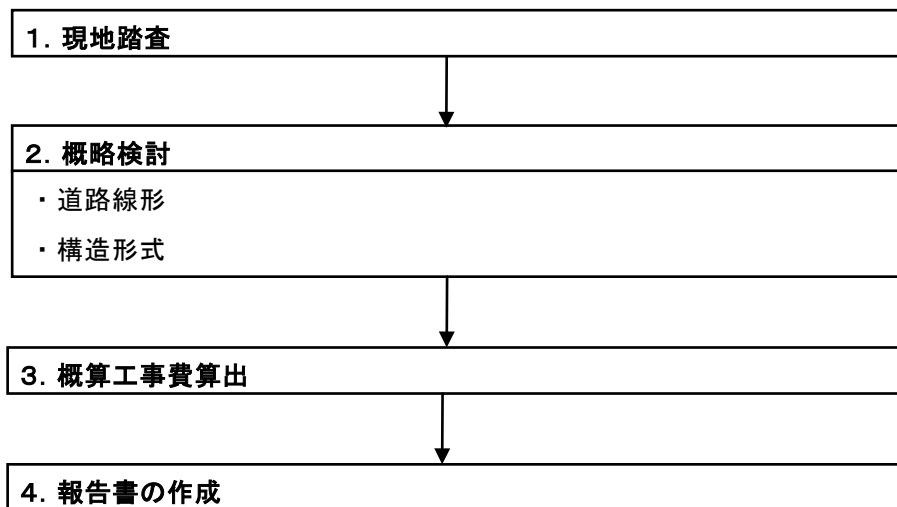
1. 業務概要
2. 現地踏査
3. 概略検討
4. 施工性検討
5. 概算工事費算出

II 調査成果

1 調査目的

三宮周辺地区のまちづくりの目標である「ひと中心の神戸らしい魅力あふれる玄関口・顔への再生」を実現すべく、三宮交差点を中心とした周辺エリアにおいて、人にやさしい交通環境の整備を図っていく必要がある。そのため、本業務は、三宮駅周辺においてその中心部への自動車の効果的な誘導、分散を図り、沿道街区の再編と合わせた歩道整備により都市景観及び都市防災機能の向上、並びに安全で快適な歩行者空間を確保するために沿道地域のあり方及び整備概要の検討を行い、三宮駅周辺において円滑な交通流を確保すべく環状道路網形成に向けた基礎資料の作成を目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

本調査成果は、本市内部における検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。

I 調査概要

1 調査名

平成 26 年度 駐車場施策に関する調査・検討業務

2 報告書目次

I. 業務概要

1. 業務目的

2. 業務内容

II. 駐車場施策の整理・提案および実施に向けて必要となる根拠資料

III. 駐車場実態調査・管理者ヒアリング調査の実施

1. 調査概要

2. 調査結果

3. 駐車場管理者ヒアリング調査結果

4. 商業系施設来訪者アンケート調査結果

IV. 今後の駐車場施策

1. 基本方針

2. 駐車場に係る基本施策

V. 附置義務原単位の算定

VI. 駐車場施策の実施に向けた根拠資料の作成

VII. 条例改正に向けた基礎資料の作成

VIII. 意見募集実施に向けた根拠資料の作成

参考資料

II 調査成果

1 調査目的

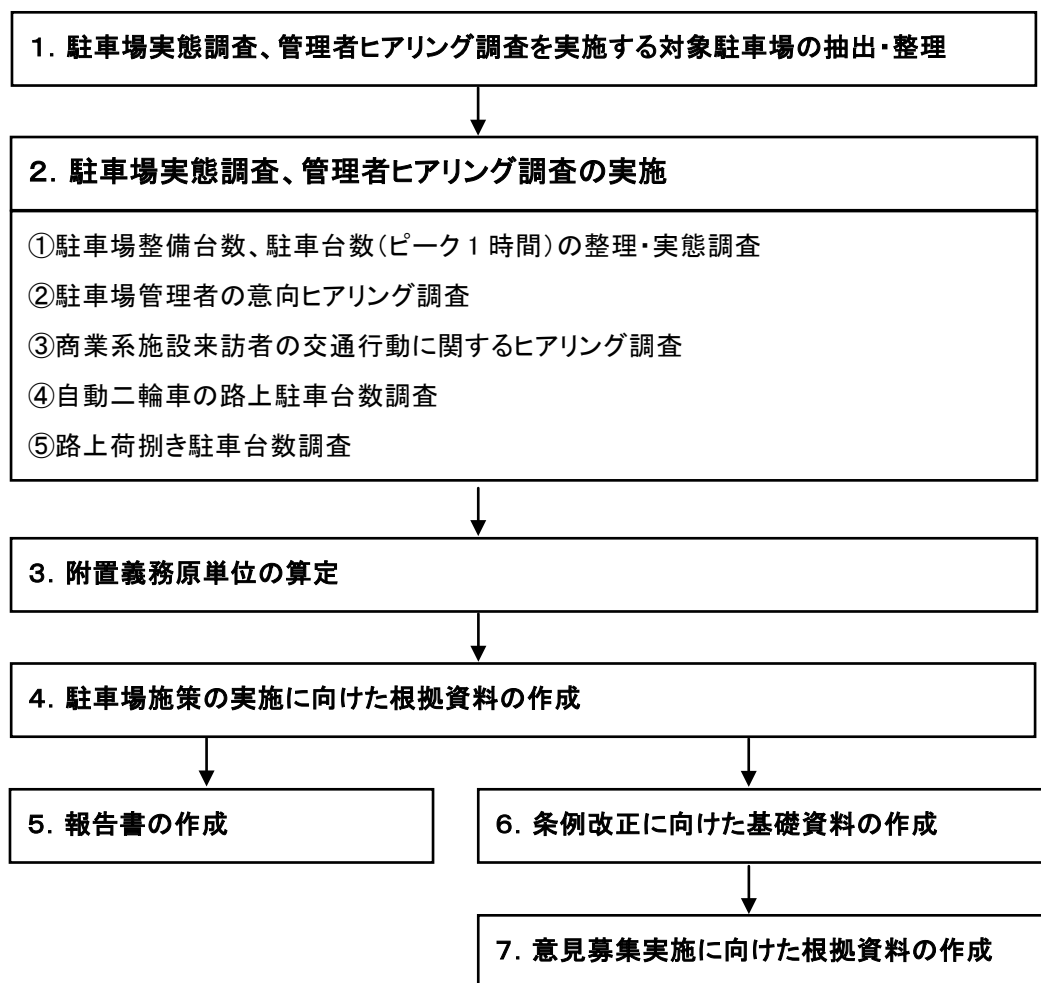
神戸市では、東部、中央、西部を合わせた904haを駐車場整備地区と定めて駐車場整備計画を策定し、公共駐車場や民間駐車場の整備を推進するとともに、「建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」（以下、「附置義務条例」という）を運用することで、施設への適切な駐車場の設置を図ってきた。

近年、駐車場整備地区において、概ね駐車需要を満足する駐車場が確保されていることが確認されており、今後、自動車交通量が減少することが国土交通省により推計されている中、駐車場施策を実態に応じて、適切に見直していく必要があると考えている。

また、今年度策定した神戸市総合交通計画において、都心・ウォーターフロントを「ひと」中心の交通環境に転換していくといった方向性を定めており、自動車交通のマネジメントを図る上で、自動車の入出庫が人の動線に与える影響も考慮しながら、駐車場のあり方についても検討していく必要があると考えている。

本業務は、現状の駐車実態や今後の社会情勢、市の計画の方向性などを踏まえながら、附置義務条例に基づき整備された駐車場（以下、「附置義務駐車場」という）等を調査し、附置義務条例の見直しや、新たな駐車場施策を実施に向けて必要となる調査や検討を行い、根拠となるデータや資料を作成することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

本調査成果は、市内部における審議、検討に関する情報であって、公にすることにより市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。